



暮らし

確定申告についてのお知らせ

■申告相談会場開設期間

2月17日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、振替休日を除く) 9時～16時 ※2月14日(金)以前は申告会場を開設していませんので、ご注意ください。また、作成済みの確定申告書は、郵送などにより税務署に提出してください

■労働福祉センター

■確定申告はインターネットで

確定申告書は国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)をご利用ください。また、申告相談会場などで発行された「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、スマートフォンなどからe-Taxによる申告書のデータ送信が可能です

■消費税の課税事業者の方は区分経理が必要です

軽減税率の対象品目の取引がある課税事業者の方は、売り上げや仕入れ(経費)を税率の異なることに区分して記帳する「区分経理」を行う必要があります。また、仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理をした帳簿および区分記載請求書などの保存が必要です

詳 告 小 牧 税 務 署 (32) 3 1 6 5

市市民税課 (32) 6 2 5 3・6 2 5 4

軽自動車などの異動手続きはお早めに！

軽自動車税(種別割)は、軽自動車やオートバイなどをその年の4月1日現在所有している方に課税されます。月割税制度はありませんので、所有者の変更や廃車などの異動があった場合は、3月末までに手続きをしてください。また、車検切れでも廃車していない場合は課税されますので、今後使用する見込みがない場合は速やかに手続きをしてください

車種	取扱窓口
軽自動車 (三輪および四輪)	軽自動車検査協会室蘭事務所 ☎050(3816)1766
原動機付自転車 小型特殊自動車	市市民税課税制係 ☎(32)6244
軽自動車二輪 (125cc超250cc以下)	北海道運輸局室蘭運輸支局 ☎050(5540)2004
二輪小型自動車 (250cc超)	

詳 市 民 税 課 (32) 6 2 4 4

国民年金からのお知らせ

■免除申請をする方は所得の申告を

国民年金保険料の免除申請をする方(すでに免除の継続を申し込んでいる方を含む)は、所得が少額(または0円)であ



水道管凍結にご注意を、もし水道管が凍結したら

☎水道管理課 ☎(32)6696(平日昼間) ☎(32)6111(左記以外)

水道管凍結にご注意を

水道管が凍結すると、修理代など思わぬ出費につながります。また、水道管の凍結は複数の家屋で同時発生することが多いため、修理業者はすぐに対応できない場合があります。外出の際や就寝前には水抜きを心掛けましょう

水抜き実演動画

水抜き実演 小牧 検索

水抜き方法が分からない方は、水抜き実演動画がありますのでご覧ください。動画はパソコンやスマートフォンからご覧になれます

もし水道管が凍結したら

水道修理 かりつけ 検索

アパートや借家にお住まいの方は、まず管理会社が大家さんに連絡してください。お客さまで対処する場合は、直接水道修理業者に電話し、修理を依頼してください。水道修理業者名簿は☎からご覧になれます

つても、原則として所得の申告が必要です。昨年中の所得の申告は、市・道民税の申告として2月17日(月)～3月16日(月)に受け付けます。詳しくは市民税課にお問い合わせください ※税務署などで所得の確定申告をする方や給与所得のみで年末調整が済んでいる方、公的年金の所得のみで源泉徴収票の記載事項以外の控除を必要としない方は申告不要

■お得な前納制度をご利用ください

国民年金保険料は、2年分、1年分、6カ月分などまとめて納付する前納制度を利用すると、割引になりお得です。また、口座振替で前納すると、納付書やクレジットカードによる前納よりさらに割引になります ※口座振替またはクレジット

広告